

あやべ 市議会だより

No.140

2023年(令和5年)
1月発行



多言語対応サイトへ



ドリーム

《写真》綾部夢ライト2022サプライズ花火
撮影協力者：阿比留 健次さん

下水道使用料の改定案に 附帯決議を付けて可決



ドリーム

綾部夢ライト2022

発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局

TEL・FAX(0773)42-1259 E-mail／gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp

★ホームページへのアクセスは、検索画面で を入力してクリック！



令和4年12月定例会は11月28日から12月16日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案31件と議会から提案した附帯決議案1件を審議しました。いずれも原案のとおり可決しました。(採決の結果は4ページに記載)

上程された議案は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

Digest

12月定例会

総務教育建設委員会

綾部市過疎地域持続的発展計画の策定へ

●実施すべき施策等について計画を

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づいて、綾部市過疎地域持続的発展計画を定めるため、議会の議決を得ようとするもので、地域の持続的発展の基本方針や基本目標、計画期間、実施すべき施策等について定めるものである。この計画を策定することにより、国庫補助金の補助率のかさ上げや、過疎対策事業債の借り入れなどが可能になるとの説明がありました。

質疑の中で、「その他地域の持続的発展に関し必要な事項の計画に、『スマートシティ推進事業 民間事業者等と共同によるまちづくりの推進』と記載

されているが、具体的な民間事業者等との連携の話があるのか」との質問に対し、「現在、スマートシティ、デジタル技術の推進に取り組む民間事業者数社から提案を受けている。綾部市の課題とデジタル技術を活用した解決策がマッチした事業について、推進を図っていきたい」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、17議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

年頭のごあいさつ



副議長
松本 幸子



議長
種 清 喜 之

著な一年となりました。

市議会におきましては、昨年の12月議会までに、子育て世帯への生活支援特別給付金や価格高騰緊急支援給付金など、可決・承認いたしましたコロナ対策予算等は、令和4年度だけでも約18億5,000万円となりました。

引き続き市民や事業者の皆様のお安全安心と地域経済の活性化のため、コロナ禍及び物価高に対応してまいります。

さて、令和5年度には、綾部市の新たな賑わいの拠点となります駅北の複合施設の完成が予定されており、市民の皆様から寄せられたご意見等が反映された子育て支援拠点施設や新図書館、コンベンションホールを有した地域交流拠点施設となっており、子どもから高齢者まですべての市民の笑顔や幸せが生まれる拠点施設になることを期待しております。

市議会では、社会全体が時代の転換期を迎える中において、その変化に対応しながら責任ある二元代表制の一翼を担えるよう、時代にあった広報広聴や効率的な議会運営、議員力の向上など議会活性化の取組を通じ、議員一人一人が市民の皆様のご意見や思いを提案に変え、市政につなげられるよう努めてまいります。

令和5年は癸卯（みずのとう）の年であり、これまでの努力や我慢が花開き、実り始める年とのこと。本年が市民の皆様にとって幸多き年になりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。



産業厚生環境委員会

下水道使用料の改定に係る条例改正案に
附帯決議を付けて可決

●下水道使用料が改定されます

下水道事業会計への一般会計からの繰出金が毎年10億円近くにのぼり非常に厳しい経営状況を改善するため、令和2年度の上下水道審議会において現行の使用料月額20㎡当たり2,500円（税抜）を3,000円とする答申を受けました。しかし、新型コロナウイルス感染症による市民生活等への影響を踏まえ2年間にわたり改定を見送ってきましたが、令和5年度から使用料の改定を行おうとするものです。

質疑の中で、「新型コロナウイルス感染症の影響による2年間の見送りは理解するが、物価高騰により現在も市民生活は大変であり、このことに対する市の認識は」との質問に対し、「現在は、新たな行動制限がなく社会経済活動に及ぼす影響も和らいできている反面、物価の高騰等市民生活に与える影響は大きいと考えるが、下水道事業は地方公営企業であり、独立採算制を原則としていることから、これ以上使用料の据置きを続けると、地方公営企業として立ち行かなくなる。また、一般会計からの多額の繰入りに頼らざるを得ない状況は市の財政を大きく圧迫することから、使用者の皆様方にはご負担をおかけすることになるが使用料改定に踏み切らざるを得ない状況である」との答弁がありました。

意見として、「下水道使用料の据置きを決めた2年前よりも市民生活は一層厳しくなっている中で値上げは容認できない。子育て世帯や単身世帯などその影響に応じて市民負担軽減のための適切な対策を講じること」とありました。

下水道使用料の改定に係る条例改正の3議案については、附帯決議を付けて賛成多数で可決となりました。

●綾部市里山交流研修センターが来年度オープン
に向け建設中

綾部市里山交流研修センターが、来年度リニューアルオープンされることに伴い、設置目的や使用料等の規定について条例改正を行おうとするものです。

質疑の中で、「宿泊した際の食事料金は別なのか」との質問に対し、「食事料金は別途設けることとしている」との答弁があり、また、「現在途絶えている施設での都市農村交流事業を継続する考えは」との質問に対し、「交流事業に対し、従前以上に支援をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

意見として、「施設完成後の運営にあたっては、新たな施設での運営であることに鑑み、NPO法人里山ねつとに指定管理業務委託するのではなく、運営が円滑に出来るようになるまでは、市の職員を配置し直営で維持管理業務を行うこと」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他1議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

予算決算委員会

市民の安全・安心を推進する予算を追加

●令和4年度一般会計補正予算（第7号）

新型コロナウイルス感染症対策の推進を図るとともに、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民や医療機関に加え、介護・障害福祉サービス、保育等の安定的な提供を継続している社会福祉施設等への支援のほか、社会福祉法人が行う防災・減災対策への支援など総額4億2,890万円の追加予算を計上するものです。

意見として、「生活困窮者緊急支援事業について、相談や物資支給の実施に際して支援を必要とする人に情報が届くよう周知を徹底するとともに、業務量の増える社会福祉協議会に対し体制支援等を

検討されたい」とありました。

＜主な事業＞

- ・綾部にエール！事業費
- ・社会福祉施設等電気代高騰対策応援事業費
- ・医療機関エネルギー価格高騰対策事業費
- ・マイナンバーカード取得促進事業費

その他、特別会計3件と公営企業会計3件を審査しました。

採決の結果、7議案とも全員賛成で可決となりました。

日曜議会の見直しについて

毎年3月定例会に開催している日曜議会（代表質問）は、令和5年3月定例会から平日（3月7日火曜日）に開催することになりました。

なお、本会議はインターネットでライブ中継や録画映像をご覧いただけますので是非ご視聴ください。



議決結果の一覧

《全員賛成で可決・同意した議案》

件名	結果
議第78号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	可決
議第79号 里山交流研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第80号 職員の定年等に関する条例の一部改正について	可決
議第81号 職員の分限に関する条例の一部改正について	可決
議第82号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	可決
議第83号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について	可決
議第84号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決
議第85号 一般職職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決
議第86号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	可決
議第87号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決
議第88号 職員の再任用に関する条例の廃止について	可決
議第89号 一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議第90号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議第91号 教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
議第92号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議第105号 京都市府町村職員退職手当組合理約の変更について	可決
令和4年度補正予算	
議第96号 一般会計補正予算（第7号）	可決
議第97号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議第98号 介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第99号 住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第100号 上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第101号 下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第102号 病院事業会計補正予算（第1号）	可決
人事案件	
同第7号 教育委員会委員の任命について	同意
その他議案	
議第103号 過疎地域持続的発展計画の策定について	可決
議第104号 辺地総合整備計画の変更について	可決
議第106号 里山交流研修センター整備工事（建築本体工事）請負契約の一部変更について	可決
議第107号 市道宮代豊里線整備事業に伴う山陰本線綾部構内井倉踏切拡幅工事施行に関する基本協定の一部変更について	可決

《賛否が分かれた議案》

（賛成：○ 反対：×）

会派名			民 政 会					創 政 会				共 産 党		あやの みらいの	公明党				
議 員			本 田	片 岡	安 藤	酒 井	藤 岡	柳 原	高 橋	松 本	渡 辺	梅 原	後 藤	井 田	吉 崎	塚 崎	中 島	河 北	渡 辺
件 名 ・ 結 果			文 夫	英 晃	和 明	裕 史	康 治	秀 一	輝	幸 子	弘 造	哲 史	光	佳 代 子	篤 子	泰 史	祐 子	ひ さ 子	小 百 合
議第93号	下水道条例の一部改正について	可決			○					○				×			○		○
議第94号	農業集落排水施設条例の一部改正について	可決			○					○				×			○		○
議第95号	特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について	可決			○					○				×			○		○
附帯決議																			
第 1 号	下水道条例の一部改正に対する附帯決議 農業集落排水施設条例の一部改正に対する附帯決議 特定地域生活排水処理事業条例の一部改正に対する附帯決議	可決			○					○				×			○		○

※議長は採決に加わっていません。

同意した人事案件 ●教育委員会委員の選任 小 南 直 美さん（青野町）＝再

選挙管理委員会委員及び補充員当選人

●選挙管理委員会委員

中 田 誠 治さん（上野町）＝再
吉 崎 進さん（上杉町）＝再
高 橋 秀 文さん（忠 町）＝再
梅 原 静 代さん（小呂町）＝新

●選挙管理委員会委員補充員

前 田 拓 己さん（志賀郷町）＝再
徳 丸 聡 子さん（岡 町）＝再
黒 田 美 鈴さん（小西町）＝新
洪 沢 ますみさん（睦寄町）＝新

討 論

議第93号

綾部市下水道条例の一部改正について

議第94号

綾部市農業集落排水施設条例の一部改正について

議第95号

綾部市特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について

賛 成

創政会
高 橋 輝

深刻な経営状況の中で苦渋の決断
本市の公共下水道事業は由良川右岸整備を残すのみとなっており、汚水処理人口普及率は85・6%まで引き上げられてきたが、近隣市と比べると13ポイント近く低い普及率であり、整備の遅れを取り戻すため急速に事業を進め、市民生活に寄与されてきたが、今後、施設の更新や防災対策などが必要になる。下水道事業会計の起債残高は142億円まで膨らみ、一般会計から市税収入の4分の1に相当する10億円規模の繰入金に頼らざるを得ない深刻な経営状況に陥っている。将来、次の世代につけをまわすことはできない。市民の皆様には大変な負担をおかけするが、我々も附帯決議を付して賛同するもので、今回の値上げは苦渋の決断とご理解をいただきたい。

反 対

日本共産党
吉 崎 篤 子

下水道料金値上げを見送るべき
令和2年度の上下水道審議会で「2割程度の料金改定が必要」としつつもコロナ感染症の市民生活の影響を考慮し、2年間、改定を見送ってきた。
今、コロナ禍に加えて凄まじい物価高が続いており、市民生活は、2年前より厳しい。この時期に料金引き上げをすべきでない。
「低所得者や子育て世代、障がい者などに配慮を行うこと」と附帯決議されたことは当然である。地方自治体は、「住民の命と暮らしを守る」役割を果たすべき。
また、平成30年に綾部市議会において「下水道施設の改築に係る国庫補助金の継続に関する意見書」を国に提出しているが、国の負担を求めるべき。

賛 成

みらいのあやべ
中 島 祐 子

健全な財政運営と市民への配慮を
下水道事業は公営企業会計として、条件が厳しい地方まで独立採算の原則を求める国の制度自体に問題があると考え、その下で運営せざるを得ない現状。使用料改定をこれ以上遅らせれば、一般財源への影響は深刻で値上げの効果は小さくなる。これ以上の先延ばしは適切ではないと考えられ、市財政の全体的な健全性維持のため、今回の料金値上げの改定はやむを得ないものと判断し、附帯決議を付し賛同する。
今後、市民経済が著しく悪化した場合は、子育て世帯や障害者・高齢者世帯、生活困窮世帯などその影響に応じて市民負担軽減のため、料金の減免制度などの適切な対策を講じることを求める。

令和5年3月定例会の日程予定

3月定例会は、2月27日から3月24日までの26日間の会期で予定しています。

2月27日(月)	本会議(議案上程)	10日(金)	総務教育建設委員会
3月 6日(月)	請願受理締切り(正午)	13日(月)	産業厚生環境委員会
7日(火)	一般(代表)質問	14日(火)	予算決算委員会(総括質疑)
8日(水)	一般質問	15日(水)~22日(水)	予算決算委員会(予算審査)
9日(木)	一般質問	24日(金)	本会議(採決)

◆あやべ市議会だより第139号に誤りがありました。

7ページ(反対討論本文11行目)(誤)開放 → (正)解放 お詫びして訂正いたします。

市政を問う

12月6日から8日までの3日間にわたって15人の議員が市政全般について質問を行いました。
ここでは一般質問の要旨を掲載します。（掲載は登壇順）

QRコードからアクセス

QRコードを読み取ると、一般質問の録画映像がご覧いただけます。お使いの携帯電話にQRコード読み取り機能がある場合、記事内のQRコードを読み取るだけでURLが表示されます。ホームページから検索しなくても手軽にアクセスできます。
※操作方法は、お使いの機種によって異なりますので取扱説明書等でご確認ください。

民政会 片岡英晃

小中一貫教育の現状は



Q 平成26年度から小中一貫教育構想「あい紡ぎプラン」がスタートし、8年が経過した。小中一貫教育が

徐々に定着しつつあると感じている。これまでの取組の中で、各中学校ブロックでの特色ある取組事例や施設一体型と分離型での取組の違いなど、現状は。

A 施設一体型では、合同研修会の実施や中学校の英語、音楽等の教科担当教員が小学校で専門性を活かした指導を行っている。分離型では、授業改善や生徒指導の情報交換を行い、指導方法と指導体制の継続と充実を図っている。目指すところは同じであり、教育目標を定め特色ある活動を行っている。

Q 小中一貫教育で9年間を一つのサイクルとして捉え、児童生徒に一体的な学びを提供することは大事なことである。小中一貫教育構想の中で、本市の児童生徒に生きる力や確かな学びを得てもらいたい。小中一貫教育を通して目指す綾部の子ども像についての教育長の考えは。

A 9年間を見通した指導や連続性、継続性を重視し、キャリア教育を軸としたふるさと教育、国際理解教育に積極的に取り組む中で家庭、地域との結びつきを一層深め、ふるさと綾部を誇りに思う、そんな子ども達を育成していきたい。

創政会 松本幸子

中筋地区の安心・安全を問う



Q 平成29年3月末に中筋商工繁栄会が解散され、26基あつた街路灯が撤去された。それ以後、

府道沿いには何基か設置されたものの岡町から高津町までは暗く、高津駅を利用して帰宅する綾高生達からも設置要望の声を聞く。各自治会にもご努力いただき、市側にも設置配慮していただけないか。

A その区間の府道沿線には現在、交通安全灯が13基設置されている。各自治会が交通安全灯設置費補助金を活用して設置されている。電柱にLED灯を設置する場合、1基当たり5,000円の補助額であり、今年度の予算にはまだ余裕があるのでご活用いただきたい。

Q 高津駅は60年ほど昔に建設され、当時と変わらぬたたずまいである。駅舎やホームはJR西日本の管轄なので動かしようがないが、朝夕一定の利用客もある中で、トイレの設置と駐輪場の整備が必要ではないか。

A トイレは、JRの各駅でも利用客の少ない駅は廃止される傾向にある。維持管理や防犯対策、安全管理にも細心の注意が必要であり、慎重に検討する必要がある。駐輪場は地元自治会からも整備の要望があり、今後他の改修等と合わせ関係部署と連携して調整をしていく。

タブレット端末の使用等の状況は



Q 市内の全小
中学校の児童
生徒にタブ
レット端末が
配布されて1
年8か月が経
過したが、端
末の故障台数

や修理の対応、保険加入の状況は。

A 配布後の機器の不具合や故障は30件。故障時は予備機を代替機として配布し、現段階では修理を行っていない。保険はメーカーの保証サービスが最長4年と短いため加入はしていない。

Q 端末を利用した情報伝達等として、学級新聞や学校だよりの閲覧が出来るようになればペーパーレス化につながると思うが現在の状況は。

A 学級新聞の作成は行っていないが、ポスターやチラシの作成をして校内に掲示している。学校だよりはホームページで閲覧できる学校もある。学級通信など保護者に情報提供が必要な文書等は端末で閲覧できるよう学校と検討したい。

Q 多くの自治体の学校で親子タブレット教室や親子プログラミング教室が行われている。親子でデジタルについて学ぶことは有意義とを感じるが、本市での実施の考えは。

A 児童が初めて端末を持ち帰る前などに児童と保護者が操作方法や情報モラルを学ぶことは効果があると考ええる。手法等について今後、調査や研究をしたい。

高齢者問題解決へ支援の強化を



Q この2年間
コロナの影響
を受け、サロ
ン活動が休止
状態になって
いる。地域ボ
ランティアの方
と高齢者が

集い一緒におしゃべりし、レクリエーションもできるサロン活動は、高齢者にとってなくてはならない交流の場。サロン活動を再開させるための支援策は。

A 社会福祉協議会やボランティアセンターがサロンの運営スタッフや利用者との顔の見える関係をつくりながら運営等のアドバイスや困りごとの支援を行うことで、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、リハビリテーション専門職の派遣やフレイル予防啓発のための出前講座も実施している。

Q 最近、新聞やテレビなどマスコミで高齢者の交通事故が報道されているが、市内でも高齢者の運転による死亡事故が発生したところ。免許返納後の生活を考えると、病院や買い物など、身近にサポートしてくれる人がないと高齢になってもギリギリまで車を手放せない現状がある。運転免許証返納後の支援策は。

A 平成29年をピークに返納件数は減少傾向にある。運転免許証を返納された方には、申請に基づいて3,000円分のあやべバス回数券、若しくは1か月分の健康長寿定期券を発行している。

下水道料金改定の影響を問う



Q 公共下水道・
農業集落排水・
合併浄化槽の
使用料2割引
き上げの改定
に至った経過
と今後は使用
料の値上げは

ないのか。

A 令和2年度の上下水道審議会において、現行の使用料を2割引き上げることが適切との答申を受けた。また、5年ごとに経営状況を確認しながら、見直しの必要性について検討していきたい。

Q この2年間、コロナ禍に加えて燃料・物価高騰に伴うあらゆる品目の値上げで「エアコンをつけるのを我慢した」「買い物の品数が減った」など市民の生活は大変厳しく、さらに物価高騰は来年も続く見込みであり、今、このタイミングでなぜ値上げをするのか。

A 令和3年度、4年度については、市民生活や社会活動に大きな影響を与え続けたコロナ感染症の影響で、改定実施を2年間見送ってきた。毎年、一般会計から10億円規模の多額の繰り入れに頼らざるを得ない状況で、このままでは経営が立ち行かなくなる。

Q 京都府において下水道事業の広域化に関する計画の策定が進められているが、市の対応はいかがか。

A 府の広域化・共同化計画を注視しながら、府や他市との連携を図り、持続可能な下水道事業の運営に努めていく。



原発、スポーツ振興について問う

日本共産党 塚崎泰史



Q 原子力災害時の防護服は要員分を一定確保というところだが、個人線量計は業務に携わる市の職員分は確保してあるのか。

A 個人線量計については、51台確保しており、要員すべての数はないが、必要なものについては、国・府に要望をしたい。

Q 人類と原発は共存できず、政府の原発最大限活用については反対だ。市として、避難計画に実効性がなければ原発は動かしてはいけないことや、平成23年7月1日に可決した意見書に軸足を置いて、国や京都府にも言うべきでは。

A 再稼働の際の同意権や安全対策と避難計画をセットでチェックする機能、制度の構築を提案しており、今後も国等へ要望していきたい。

Q 都市公園や児童遊園を含む、いわゆる屋外で利用可能なバスケットボールコートの施設数は。

A バスケットボールの設備を設置している都市公園や児童遊園はない。

Q 今後整備していく考えは。

A 現在、整備の計画はないが、都市公園に関しては、市民ニーズを踏まえた公園整備を検討していきたい。利用者の皆さんの意見を聞く場として、申出があれば懇談なども実施したい。



民生児童・主任児童委員を問う

創政会 渡辺弘造



Q 今年度は、民生・児童委員、主任児童委員の改選年にあたり新任・再任の方が決定し、12月1日から3年間の任期をお世話になる。今回の改選の状況は。

A 12月2日に辞令伝達式を行い、定数132名の内128名の方に委嘱した。残り4名の方は、現在、京都府に推薦を済ませており、欠員は解消される。

Q 今回、少子高齢化や人口減少の影響で選任に苦労された地域もあったと聞いているが、定数の根拠は。

A 民生・児童委員の定数は世帯数を基準に、主任児童委員の定数は法定単位民児協の民生・児童委員の定数を基準に、京都府で決定されている。

Q 本市における選任方法として、民生・児童委員を自治会長に、主任児童委員を連長にお願いしているが、高齢化等で選任が難しくなっている地域が増えていく。定数を減らすことは、委員の負担増にもつながるが、今後定数の削減の考えは。

A 次回の改選に向けて、候補者の選任を含め、委員が活動しやすくなるための担当地区のあり方について、各地区自治会連合会、民生児童委員協議会において検討していただき、見直しが必要となれば京都府に要望していきたい。



空き家と空き地の活用は

創政会 高橋輝



Q 空き家がそのまま放置され、空き地には草や樹木が生い茂るなど大変困っている。地主さんに草刈りなどの管理をお願いしたら逆切れされたということも。家を建てたいが土地がないという相談も受ける中で、何か有効活用できないか。また放棄されている空き家の管理状況は。

A 今年度から市内の宅建事業者と連携して空き家の調査を行い、売買や賃貸を希望する所有者に対して空き家バンクの登録を促す取組を始めた。放棄されている空き家については、空き家特別措置法に基づいて85件の空き家を対象に、所有者で適正に管理していただくよう指導等を行ったところである。

Q 空き家や空き地はこれから激増する。活用次第では大きな財産にもなり得る。京都市では、空き家の活用や適正管理等に関する条例を制定されている。本市でも同様の条例を制定し、空き家対策を行っているかどうか。

A 本市では、綾部市空家等対策の推進に関する条例を施行し対応している。国では空き家再生の対策強化を図るため法改正が検討されており、本市もこの法改正や先進事例を参考に、条例の充実について検討していきたい。

過疎地域持続的計画について問う



Q 市が過疎地域の指定を受けて策定する綾部市過疎地域持続的発展計画（案）の概要は。

A 第6次綾部市総合計画や第2期の綾部市まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、令和4年度から7年度までの4年間の計画として策定している。

Q 綾部市過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリックコメントを募集されたが、その結果と内容は。

A 1団体3名の方々から24件のご意見をいただいた。その中で森林の経営管理権に記述の明文化が必要というご意見をいただき、計画に反映した。

Q 綾部市は、利息を含む返済額の7割を地方交付税で支援する過疎債の発行が認められ、事業の財源に充てられることになった。過疎地域に指定されたことで新規に取り組む事業は、どのようなものがあるのか。

A 第6次綾部市総合計画をはじめ、市長選のマニフェストに掲げた事業で、新婚生活支援事業、子ども発達支援事業、綾部環状道路整備促進事業、西部分遣所・西部地域支援センター整備事業、ゼロカーボン推進事業のほか、特定事業者を対象とした固定資産税の減免制度など、衣、職、住、教育・情報発信の各分野にわたる様々な施策を推進していきたい。

市立病院の土日発熱外来対応は



Q 新型コロナウイルス ウイルスオミクロン株とインフルエンザの同時流行で深刻な事態になることが予想される。診療は可能な限り対面で行われることが原則と考えるが、土曜日の午後や日曜日の発熱外来の対応がなくなつたという声がある。診療体制の整備が必要ではないか。

A 市立病院での平日の時間外、土曜・日曜及び祝日は、発熱外来としての診療はないが、緊急の場合は救急診療で対応している。事前に電話連絡の上来院いただき、発熱の場合は、発熱外来相当の対応を行っている。検査は24時間体制で実施できる。

Q 京丹後市では医療機関の発熱外来が逼迫することを避けるため、市内の薬局で抗原検査キットを事前に購入する費用の半額を補助する。1検査キット当たりの価格の2分の1を検査2回分まで支援しているが、本市で実施の考えは。

A 現段階で検査キットの購入補助については考えていない。濃厚接触者の待機期間は感染者との最終接触日から5日間で、2日目及び3日目の抗原検査キットを用いた検査が陰性であれば、3日目から外出が可能となる。この場合の検査キットは、御自身で用意いただくことになるが理解をいただきたい。

ひきこもり支援について問う



Q ひきこもり状態にある人の総数は、内閣府の調査で15歳から64歳までで、推計115万人と発表され、およそ100人に1人の割合でひきこもり状態の方がおられるということになるが、本市のひきこもり相談の現状は。

A 相談窓口として、京都府が福知山市のNPO法人ニユートラルに委託し実施する「チーム絆」の相談事業において、綾部市役所の会議室で毎月出張相談を実施している。同法人に直接または電話で相談された綾部市民は令和3年度で実人数15人で、相談回数は71回。

Q 厚生労働省のひきこもり支援に関するガイドラインでは、居場所の活用も重要とされている。本市での取組状況は。

A コロナ禍で計画どおりの開催は現在できていないが、社会福祉協議会が居場所づくり事業として実施する夜カレーやわけわけ隊などの活動と連携した取組を進めていきたい。

Q 8050問題等、一つの世帯に複数の課題があり相談内容も複雑化する中で、今後の支援の方向性は。

A 分野を超えて協働し、支援の可能性を広げるため、庁内の体制整備と関係機関等との調整を行い、令和6年度に重層的支援体制整備事業が実施できるよう検討していく。



創政会 梅原哲史

廃業に備えた事業承継の取組は



Q 中小企業は地域の経済や雇用を支える大黒柱であるが、市内中小企業の経営者の中には、後継者が見つからないことで、黒字でも廃業を考えている方もおられると伺っている。市内中小企業における後継者不在率は。

A 昨年の帝国データバンクの動向調査では、後継者がいない、または未定という後継者不在企業の割合は、全国では61.5%、京都府では62.9%となっている。市町村ごとのデータは公表されていないが、綾部市の状況も京都府と同様の状況であると確認している。

Q 本市の経済を長年支えていただいた中小企業経営者の多くは、これまで消防団、PTA、自治会活動など地域の主役として様々な活動をやってこられた方が多い。後継者不在による廃業は、ただ単に事業所が減っていくことに留まらず、地域力の大幅な低下を招くことになる。事業承継の更なる支援が必要ではないか。

A 事業承継は、経営者への事務的な負担が大きく、専門家の伴走支援が重要であると考えている。綾部商工会議所や金融機関等と連携し、あやべ産業まつりに事業承継ブースを設置するなど、専門家の伴走支援につなげることを目指した情報提供に努めているところである。

みらいのあやべ 中島祐子

下水道値上げ、市民生活へ配慮を



Q 来年度から下水道使用料を2割値上げするとのことだが、その理由は。

A 下水道事業の経営状況は厳しく、令和2年度の審議会で概ね2割の使用料改定が適切との答申を受け、2年間はコロナ禍のため改定を見送ったが、来年度より使用料を改定し、事業の安定化を図りたい。

Q 審議会答申の時点では予測できなかった昨年以降の原材料や物価高騰が市民生活に与える影響をどのように見通し、値上げを判断したのか。

A エネルギー価格や物価の高騰などが市民生活に与える影響は大きいと考えられるが、下水道事業は毎年一般会計から10億円規模の多額の繰入れに頼らざるを得ない状況。一般会計への影響も大きく、市の財政を圧迫するため、使用料改定に踏み切ることとした。

Q 本市の使用料は現状でも他市と比べて高い。低所得世帯など生活の厳しい市民への減免策の検討は。

A 下水道使用料改定で一般会計からの繰入金の減額が見込まれるため、低所得世帯対象の下水道への接続支援制度の創設を新たに検討中。妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくりなど、社会保障の一層の充実を図りたい。

公明党 渡辺小百合

介護者支援事業について問う



Q 寝たきりや認知症などの高齢者を在宅で介護しておられる介護者向けに、介護者リフレッシュ事業があるが、事業内容の詳細は。

A 介護を行う家族の身体的、精神的負担の軽減を図る目的で実施している。市民税非課税で、要介護3以上の方とし、介護用品支給事業の対象者に合わせている。この方を常時介護している市内在住の方を対象とし、年度当初に介護用品チケットを一斉送付する際に併せて案内を行っている。利用希望される方については、あやべ温泉利用券、または中丹文化会館で開催される映画と各公演の中から一つを選択し、鑑賞してもらっている。

Q 生命保険に介護保険があるが、介護保険の支払い要件は、10年も前から要介護2以上が主流になっている。介護者リフレッシュ事業の対象者を要介護3から緩和し、多くの方に日頃の疲れを癒していただける事業に。また、あやべ温泉に限らず本市にある温泉などの入浴施設でも使える利用券にしてはどうか。

A これまでから同じ枠組みで介護者の負担軽減を目的として実施してきた介護用品支援事業の基準に合わせている。今後これを基本にしたい。温泉施設の拡大は今後検討したい。



Q あやべ・日

東精工アリー
ナ正面玄関口
のカラーア
スファルトに
キッチンカー
の乗り入れや
イベント等で

飲食ブースの設置ができない理由は。

A カラーアスファルト部分は、駐車場や敷地内道路を利用する車両と施設の利用者の接触を防ぐため、安全地帯として設置したもの。また、破損やタイヤ痕などの汚損防止のため、現在、車両の乗り入れ禁止をしている。

Q 年に一度、水無月まつりで会場になる場所と予想されている旧市民センター跡地の新公園に望むことは、雨の日に開催できる屋根の設置。キッチンカーの乗り入れや搬入車両が入れる構造への変更や複数の電源の設置を希望したいが予定は。

A 旧市民センター跡地の新都市公園の整備については、旧市民センター跡地活用検討委員会の提言を尊重しながら、現在、実施設計を進めている。設計中ということで、まだ整備内容が確定していないが、屋根については、眺望の確保などの点から設置することは現在考えていない。ただし、イベント開催等も想定して設計を進めており、電源やキッチンカーの乗り入れについては、一定可能となる方向で整備を行いたいと考えている。

会派の抱負

創政会



梅原哲史 松本幸子 柳原秀一 高橋 輝 渡辺弘造 後藤 光

市民の誇りと
幸せをつくる創政会

みらいのあやべ



河北さき子 中島祐子

明るい希望の持てる
未来の綾部を

民政会



種清喜之 安藤和明 本田文夫 片岡英晃 藤岡康治 酒井裕史

政策提案で
飛躍の年に

日本共産党



塚崎泰史 井田佳代子 吉崎篤子

くらし・平和を守り
多様性が輝く社会へ

公明党



渡辺小百合

小さな声を大切に！
笑顔輝く街づくりを



次世代からのメッセージ

～綾部小学校～

(令和4年12月取材)

第2回の小学校編は、綾部小学校へ広報広聴委員が訪問し、運営委員の皆さんの声を聞いてきました



学校のどんなところが好き？

- 私は、綾部小学校のみんな仲が良く、行事などでは団結でき、笑顔なところが好きです。
- 休み時間だけでなく、授業も活気があり、明るくにぎやかなところです。また、委員会などの活動でもみんなが協力・団結してみんなが高め合いながら取り組むところが好きです。
- みんな元気で明るくて、学校に行くと楽しい気持ちになる。そして運動会などの行事や毎日の学習、遊びもみんなで団結して取り組んでいけるところです。
- 他の学年となかよし班遊び、大なわとび、運動会など、みんなで楽しみながら仲を深められる取り組みがたくさんあるところが好きです。
- 委員会の時には、みんなが意見を出し合い、学校をよりよくしようと活動しているし、運動会の時も、分からないおどりは教え合など、優しいところが好きです。
- 明るくにぎやかで一人一人のちがいを受け止められる人が多いところが好きです。

地域の人にありがとう!周りの大人に感謝していることは？

- 地域の人たちには、登下校の見守りやあいさつ運動などをしていただいて、みんなが安全に学校生活が送れるようにしてくださっていることに感謝しています。
- 地域の方々への感謝は、登校時に信号のない横断歩道を渡らせてくれたり、あいさつをしてくれたりといつも見守ってくれているところです。そのおかげで安心・安全に毎日を過ごせていることです。
- 綾部市で色々な仕事をしながら、ぼくたちの暮らしを支えてくれている人たちに感謝したいです。生活に直接必要な食べ物や飲み物だけでなく、街の整備など本当に全ての仕事、役割に関わっていただいている全ての人に感謝したいです。
- 毎日、登校の時に綾部小学校の子どもたちをみまもってくれるところにいつも感謝しています。
- 毎日の登下校で僕たちが安全に過ごせるように見守ってもらっていることに感謝しています。
- 夏の暑い日も冬の寒い日も、ぼくたちが安全に登下校できるように見守ってくれて、出会った時に明るく気さくにあいさつをしてくれるところに感謝しています。

綾部（地域）のどんなところが好き？

- みんなが親切で優しいところです。困っている人がいたら、あまり知らない人でも助けようとしてくれるし、1人だけで「困ったな」「どうしよう」と悩まなくても相談に乗ってくれる優しい人がたくさんいることです。
- 綾部の好きなところは安全で治安がよいところや大本さんやグンゼなどの昔ながらの歴史をあらわすものがあり、綾部でも誇れるものがあるところです。
- みんな心がほがらかで、ゆっくりとした時間の流れを感じられるところ。また、養蚕業など昔からある産業が今もあやべ市民の生活に根付いていることが好きです。
- 山や森にかこまれていて、自然が多いところが好きです。
- 自然が多く、グンゼや大本さんのみろくでんなど、歴史的な建物や企業があり、住みやすい町であるところが好きです。
- 地域の方々がみんなフレンドリーであたたかく見守ってくれるところが好きです。

大きくなったらどんな仕事がしたい？（目標）

- 大人になったらとにかく人の役に立つ仕事がしたいです。その中で自分自身もやりがいをもって取り組める仕事につきたいと思っています。具体的に何になりたいかはわからないけど、自分の頑張りや誰かの笑顔につながる仕事をしたいと思います。
- 大きくなったら、大勢の人の役に立てる仕事や地域の人などのお世話になった人への感謝が伝わるような仕事につきたいです。
- あやべ市に恩返しができる仕事をしたいです。あやべ市の街づくりにこうけんして、ぼくたちの次の世代が暮らしやすいと思う町にしたいです。
- けいさつ官になりたいです。困っている人を助けたり、その人の力になりたいと思ったからです。
- 人の役に立ちたいし、綾部の特色できな感じでもあるから、日東精工で働きたいです。
- たくさんお世話になった地域の人たちに恩返しができるようにしたいです。自分が大人になったら今度は自分が地域の子どもたちをあたたかく支えられるようにしたいです。

取材を終えて

コロナ禍で制限が多い中でも、様々の工夫を凝らし前向きに学校生活を過ごされている姿に元気をもらいました。また、登下校の見守り活動などを通じた地域の方々との触れ合いが、子どもたちの安心につながっていることもよくわかりました。「どんな中学生になりたいですか？」と尋ねると、卒業と入学を前に行きつ戻りつする気持ちを抱きながらも、眼差しはしっかりと未来を見据えていました。みなさんの益々のご活躍を期待しております。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、佳き初春をお迎えになられたことと存じます。

昨年は、コロナとともに生活することに少しずつ慣れ始めた年でもありました。市民の皆様には、感染拡大防止やワクチン接種等にご協力いただきありがとうございます。

市議会では、市民の皆様のお声を大切に、議論を深めつつその取組を進めてまいります。

広報広聴委員会は、その様子が皆様に伝わり、親しみをいただける議会だよりとなるよう努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。

編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)

